

『ASO環境共生基金』を活用した取り組みがスタート

阿蘇の自然環境を維持・保全し、後世に引き継ぐため、平成19年、本市が開設した「ASO環境共生基金」には、開設当初から多くの個人・団体・企業の方々に関心を持ってもらいご支援をいただいています。さらに、昨年の「ふるさと納税制度」導入から、「ふるさと納税制度ASO環境共生基金」として全国に発信し、寄付総額が1千万円を超えました（10月30日現在1,223万円）。全国の方々が阿蘇の自然のためにと、貴重なお金を送られたものです。

この度、基金の活用について、専門家で構成する運用委員会で決定し、次の新事業がスタートしましたのでお知らせします。



①火山博物館の南側



②登山道路カーブ付近から見る火口

1、阿蘇山上の自然再生事業

今年度は草千里の景観確保（草千里展望所付近のスギの伐採）を行います。

草千里手前のヘアピンカーブの内側にある市有林（スギ林）が密集し、展望所からの眺望を妨げているため、3haを3カ年かけ伐採します。伐採により、すっきりと360度の眺望を楽しめるようになり名所・草千里展望所が一層魅力を増します。木々に覆われた既存の遊歩道も見晴らしの良い遊歩道へと生まれ変わります（写真①②）。

2、阿蘇に自生する貴重な野生植物の保護活動事業

小学校や国立阿蘇青少年交流の家で希少植物の栽培を行います。

「阿蘇の自然を愛護する会」（高橋佳也会長）が市の依頼を受け活動を展開します。会員は希少植物が絶えないよう栽培や盗掘防止を図る他、子どもたちとも栽培を行い、希少植物の保護の方法を子どもたちに伝達します（写真③）。

3、環境教育活動

阿蘇の自然保護を担う子どもたちに環境教育を行います。

第1回目は、「杵島岳エコ・ツアーと阿蘇火山博物館」と題し、阿蘇市内の小・中学校と家族を対象に環境学習ツアーを実施しました（10月24日）。60人が参加し、専門家のガイドを受けながら杵島岳に登り、阿蘇のすばらしさを体感しながら、全国に誇る雄大な阿蘇に住む一員としての知識を深めてもらいました（写真④）。

④杵島岳エコ・ツアーの様子。草千里を上から眺められ、話題の顔の形が見える。大阪万博の太陽の塔のモデルになったとのこと。



③学校での希少植物の栽培の様子

法律問題のトラブルを解決します！まずはお気軽にお電話ください。離婚・相続・借金 etc...

受付時間：平日10時～17時（予約制）TEL：0967-22-5223

- ・一般 相談料30分4200円
- ・『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所

熊本県弁護士会所属 弁護士 木場真彦（きば まさひこ）

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）